

R4.10.10発行

vol.67

うらら通信

老人福祉施設うららか 広報委員会 編集・発行

目次

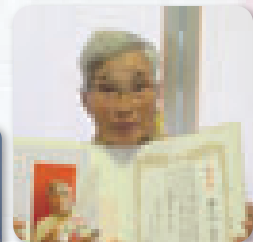
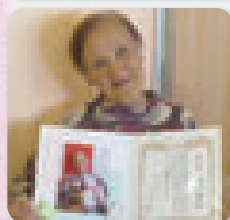
敬老会ご長寿紹介	1
デイサービス (行事や日常生活の紹介等)	2・3
特養・ショートステイ (行事や日常生活の紹介等)	4・5
ケアハウス 木下大サーカス・食のイベント	6
7月～9月のイベントの紹介	7
家庭ごみ有料指定袋の減免申請	8
編集後記	8

明るく

祝・ご長寿

笑って

うららか各サービスで
ささやかながら敬老の日の
お祝いをしました。



三昧

基本理念：『地域に根ざし、施設にかかわるすべての方々に、笑いと感動を提供する』

運営方針：『リハビリテーション介護を実践する』

1. 利用者の尊厳のある 生き方を支援する。

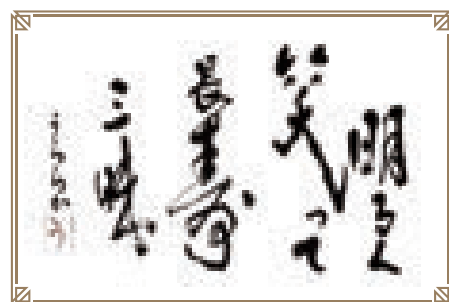
利用者を、命、生活、人生のすべてにわたって理解し、自立支援のためのリハビリテーション介護を実践し、かけがえない存在として、前向きな、尊厳のある生き方を支援する。

2. 職員は、 日々学習する。

職員は、常にチームとして最高の利用者支援が可能となるよう、切磋琢磨し、日々学習する。そして、自らの健康管理に努める。

3. 地域に貢献する 開かれた 施設を目指す。

地域と交流し、利用者の社会参加を促し、透明性の高い、地域に貢献する開かれた施設を目指す。



うららか劇団

台本から全て職員が考えて行っています。職員のいつもと違う姿にご利用者も喜ばれていました。



おやつ作り

職員の手作りおやつを毎月1回提供しています。今年の夏はパフェやあんみつで涼しさを感じていただきました。



さつき祭

さつき祭では、揚げたての天ぷらを提供し、熱々で美味しかったと好評でした。



ご利用お待ちしております。



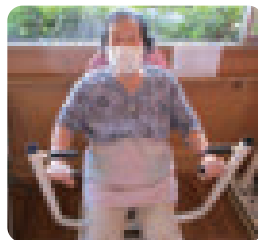
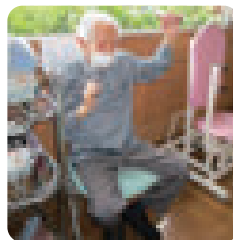
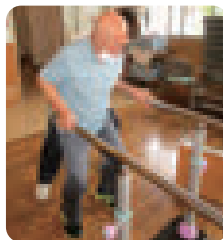
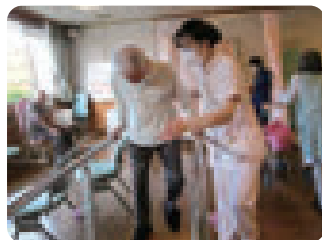
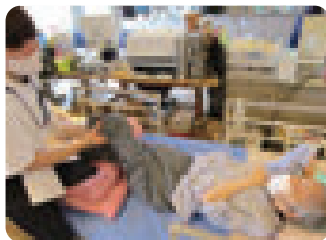
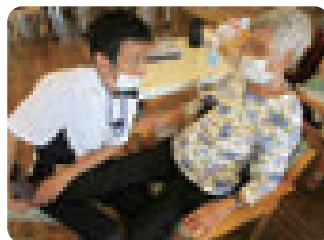
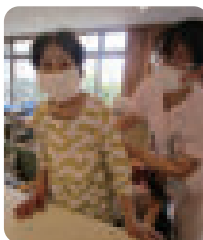
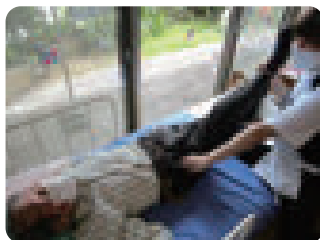
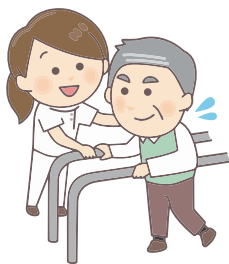
七夕

七夕では職員による劇を楽しんでいただきました。また星釣りゲームに参加され、奮闘されていました。



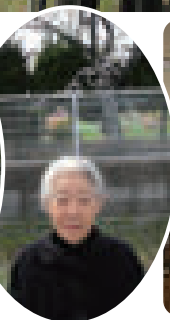
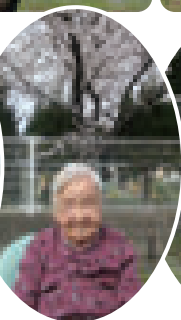
リハビリ（機能訓練）

在宅での生活をサポートできるように、機能訓練指導員が一人一人に合ったプログラムを考え、実施しています。



お花見

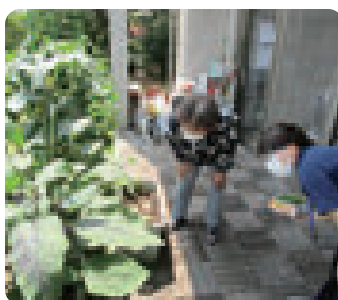
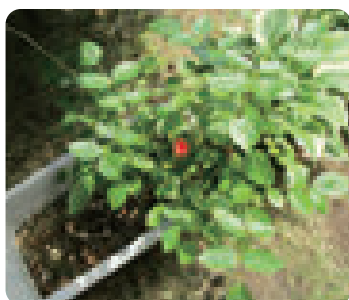
コロナ前のように外で桜を観ながらお弁当を食べることはできませんでしたが、青空の下、満開の桜を近くで観ることができ、感激されていました。



園芸



ご利用者と一緒に野菜を作っています。収穫した新鮮な野菜を職員が調理し、昼食時に召し上がってもらっています。胡瓜の浅漬けはとても人気でした。



特養・ショートステイ

お花見 天候に恵まれみんなで楽しく花見ができました。



桜きれい

晴れて良かったね

七夕



ヨーヨーのケーキ

カラフルなゼリー

美味

イエーイ

はいチーズ

短冊に願いを込めました

壁画作成



ジンベイザメ

花火

タコ



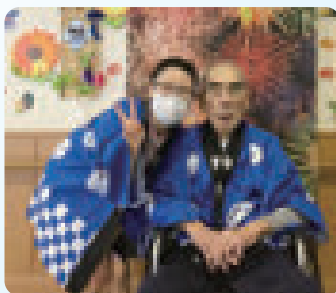
行事写真集のご紹介

うららかに 夏祭り

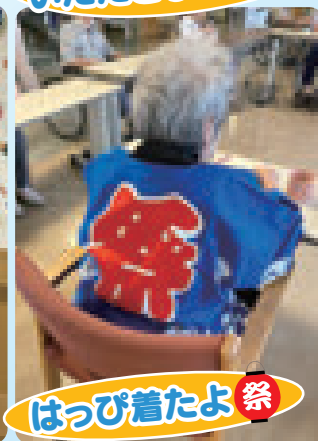
はいチーズ📷



イエーイ✌️



たこやき
いただきます〜す🍴



はっぴ着たよ🎉

野菜作り

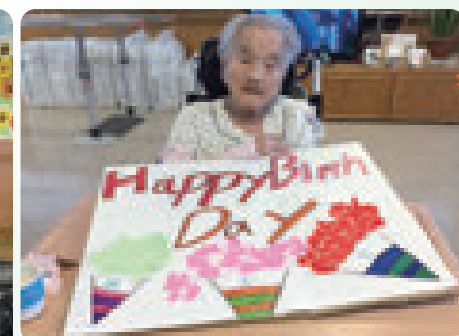
大きく育ってね🌱



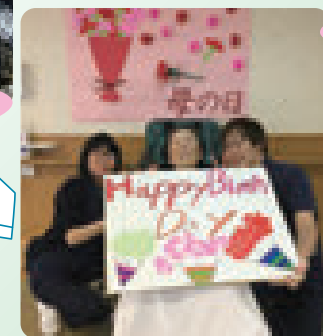
ミニトマト
が育ったよ🍅



洗濯物たたみ👕



ハッピーバースデー🎂



ケア ハウス

ケアハウスうららかでは、昨年同様、行事食や喫茶など施設内でできるイベントが中心になっていますが、3年ぶりに外出行事を行うことができました。コロナの感染状況を見ながら、徐々に外出行事を増やしていけたらと思っています。

▶ 木下大サーカス

4年ぶりに岡山に帰ってきた木下大サーカスに行ってきました。

ご入居者は大迫力のサーカスを楽しまれていました。



▶ お花見



▶ 食のイベント



調理師さんに目の前で天ぷらを揚げてもらいました。ご入居者にアンケート調査を行い、人気の具材を用意しました。

なかなか揚げたての天ぷらを食べる機会がないので、大変喜ばれていました。



そうめん



リハビリセンターうららかでは、体操や筋力トレーニング以外に、ご利用者に楽しんでいただける季節に合わせたイベントや喫茶を行っています。

今回は7月～9月のイベントの紹介をします。

七夕

ご利用者に短冊へ願い事を書いていただきました。ご利用者が作って下さった七夕飾りを笹につけていただきました。



かき氷



2カ月に1回、喫茶週間を設けています。8月はかき氷の提供を行いました。冷たいものが苦手な方には白玉と飲み物を提供しました。



敬老の日

9月19日は敬老の日ということで、職員が手作りした健康長寿のお守りをご利用者全員にお渡ししました。



花壇・野菜収穫

リハビリセンター西側の花壇スペースには、季節の草花やオクラ、ミニトマトを植えています。西日にも負けず育った、美味しいミニトマトと立派なおくらが収穫できました。



家庭ごみ有料指定袋の減免申請はされましたか？

ゴミ処理手数料減免対象者に、8月～令和5年7月分の有料指定ごみ袋を配布しています。該当する方は減免申請をしてください。

問合せ 環境事業課
Tel 086-803-1297、1298
FAX 086-803-1876

＜要件＞下表のとおり。小袋（20L）を配布しています。2歳未満の乳幼児については、出生時または転入時の1回のみ交付となるので、すでに交付を受けている人は、対象となりません。

※世帯状況などにより小さい袋を希望する人は申し出てください。同枚数の特小袋（10L）を配布しています。

（例…小袋150枚を特小袋150枚に交換）

＜配布方法＞8月1日から、各申請場所で受付を開始しています。（3）低所得世帯の場合は、申請の約2週間後に審査結果を通知しますので、該当となった場合には通知書を窓口を持参してください。ただし（2）生活保護世帯と（4）障害者で紙おむつの至急を受けている方は、管轄の福祉事務所のみでの申請となります。

＜配布枚数＞申請した月から令和5年7月末までの月数に応じた枚数の有料指定ごみ袋を交付します。

＜代理人による申請＞（3）低所得世帯の方以外の場合、代理人による申請も可能です。（持参品は下表参照）

（3）低所得世帯の場合は、生活状況を確認する必要があるため、原則同一世帯員による申請が必要です。

＜重複申請＞（1）～（3）の要件については、重複申請できません。（4）（5）の要件についても同様です。ただし、（1）～（3）の要件のいずれかと（4）（5）の要件のいずれかとは、重複申請できます。

要 件	最高配布枚数	申請受付場所	持参が必要なもの
(1) 重度の障害者 ・身体障害者手帳 1 級または2級の所持者で在宅の方 ・療育手帳 A の所持者で在宅の方 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級の所持者で在宅の方	100枚	・環境事業課 ・各区役所ごみ対策班、各支所 ・地域センター ・福祉事務所	<本人の場合> ・手帳 <代理人の場合> ・手帳 ・代理人の身分証明書
(2) 生活保護世帯	<単身世帯> 70枚 <2人以上世帯> 150枚	・管轄の福祉事務所	
(3) 低所得世帯 市が定めた基準（生活保護基準相当額×1.05）より低所得の世帯 ※世帯人員、年齢、家賃の額などで異なるため、詳しくはお問合せください。	<単身世帯> 70枚 <2人以上世帯> 150枚	・環境事業課 ・各区役所ごみ対策班、各支所 ・地域センター ・福祉事務所	・世帯員で収入がある方全員の前年中の収入を確認できる書類（源泉徴収票、確定申告書（控）、年金支払通知書、雇用保険受給資格者証など） ・家賃などを必要とする世帯については、家賃がわかるもの（賃貸契約書など）
(4) 障害者で紙おむつの支給を受けている方 岡山市障害者日常生活用具給付事業に基づき紙おむつの支給を受けている方	150枚	・管轄の福祉事務所	<代理人の場合> ・代理人の身分証明書
(5) 要介護者 ・介護保険法で規定する要介護 4 または 5 で在宅の方 ・介護保険法で規定する要介護 3 で紙おむつを使用している在宅の方	150枚	・環境事業課 ・各区役所ごみ対策班、各支所 ・地域センター ・福祉事務所	<本人の場合> ・有効な介護保険証 ・代理人の身分証明書 <要介護 3 の場合> ・紙おむつを使用していることが確認できる書類（レシートなど）